

令和6年1月18日

秋田県知事 佐竹敬久 様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委員長 倉林 徹

地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期計画の認可について（答申）

令和6年1月18日付け医一1768で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法施行条例（平成15年秋田県条例第76号）第3条第1項第1号の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

<委員会意見>

地方独立行政法人秋田県立病院機構の第4期中期計画（案）を認可することについては、概ね妥当なものと認める。

ただし、資金面においては、運営費交付金への依存度が高まり、多大な県費の支出が伴う計画となっていることが懸念されるため、次期計画の遂行に当たっては、病院機構が県立病院として果たすべき役割を改めて明確化し、地域医療構想の実現に向け、他の医療機関との役割分担や連携強化を一層推進するとともに、病院機構の有する優れた医療資源を十分活用することにより、その取組が本県の医療水準の向上と県内医療の充実に資するよう、県と病院機構が一体となって取組を進めること。